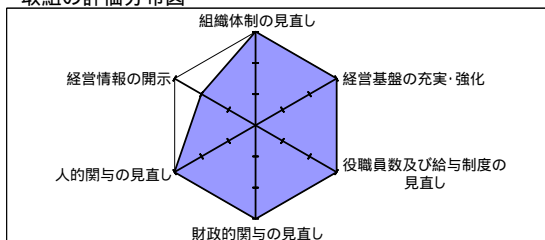


出資法人及び県所管課による評価(1次評価)

取組の評価分布図



個別取組項目の評価総括表

取組み項目	取組の目標達成の評価
組織体制の見直し	十分達成している
経営基盤の充実・強化	十分達成している
役職員数及び給与制度の見直し	十分達成している
財政的関与の見直し	十分達成している
人的関与の見直し	十分達成している
経営情報の開示	ある程度達成している

1 出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組

(1) 組織体制の見直し

【評価: 十分達成している】

平成17年度の方譲事業からの撤退により、全ての公社職員が退職したが、残務事務を行うため県職員が兼務する形で、建築住宅課に存続させている。  
 これまで分譲した住宅に対する瑕疵担保責任の履行等の残務事務を、今後とも適切に行ってまいりたい。

(2) 経営基盤の充実・強化

【評価: 十分達成している】

分譲事業の継続は赤字を拡大させるため、平成17年度末までに保有宅地の売却を完了し、現在は、分譲事業から撤退し、既分譲住宅の瑕疵担保責任の義務の履行などの残務事務を行っている。

【20年度2次評価に対する対応】  
 通信費等の必要最小限の支出に努め、20年度の収支差額は90千円の増となった。

(3) 役職員数及び給与制度の見直し

【評価: 十分達成している】

分譲事業からの撤退による組織改革に伴い職員は退職し、平成18年度からは県職員が兼務して実施している。  
 平成19年度からは、兼務職員5名で実施している。

2 県の関与の適正化に向けた取組

(1) 財政的関与の見直し

【評価: 十分達成している】

公社分譲資産の処分に伴い、平成18年度から住宅供給事業貸付金を廃止した。今後は、職員も県職員兼務で、平成18年度に行った県の補助金(当法人の欠損等の補てん)と基本財産の運用により業務執行に努めてまいりたい。

【20年度2次評価に対する対応】  
 県職員の兼務により、経費の節減と効率的な運営に努めてまいりたい。

(2) 人的関与の見直し

【評価: 十分達成している】

平成18年度から県職員の派遣を中止し、責任の明確化、効率性の観点等から県建築住宅課職員6名が兼務で残務処理を行っている。

3 経営情報等の積極的な開示に向けた取組

【評価: ある程度達成している】

県のホームページで、事業計画書、決算書等の資料を公開している。  
 今後とも、経営情報等の開示に努めてまいりたい。

4 総合的評価

【20年度2次評価に対する対応】  
 平成17年度末に分譲事業から撤退したところであるが、既分譲住宅に係る瑕疵担保責任の履行義務などの残務事務があることから、必要最小限の経費で適切に残務事務を執行してまいりたい。